

2.4 琴引浜

地域の資源「鳴き砂」について、地域外から訪れた専門家によってその価値に気づかれ、それから地域住民が一丸となって「鳴き砂」の保全や活用策について検討して、活動を継続的に実践していき、町も条例制定等でその活動を支え、町が海岸管理を行うようになった事例

(1) 事例の概要

琴引浜がある旧網野町は、京都府の北部に位置し、日本海に面した、人口 15,688 人、面積 75.07km² (H15.10) の地域である。琴引浜は、旧網野町の東部に位置する全長 1.8km の日本で最大級の鳴き砂海岸であり、「日本の白砂青松百選」(1987 年)、「残したい日本の音風景百選」(1996 年)、「日本の渚百選」(1996 年) 等に選定され、景勝地として全国的にも評価された海岸となっている。砂を足で擦るように歩くと“キュッキュ”と音がすることが珍しがられ、それが浜の名「琴引浜」の由来となっている。鳴き砂は、石英を中心とした非常に繊細な性質を持つ砂で、砂の表面が少しでも汚れると鳴かなくなることから、タバコの灰、油類は大敵であり、浜辺が清浄に保たれることが求められる。

この地域の基幹産業は、着物の素材として有名な「丹後ちりめん」に代表される織物業であったが、現在では最盛期の 8 分の 1 程度まで生産量が落ち込み、近年では観光に力を入れている。夏の海水浴や冬のズワイガニを目玉に、主に京阪神から、年間約 51.7 万人 (H15) の観光客を集めている。

琴引浜については、来訪した専門家の行政への要請文をきっかけに、名勝「琴引浜」、天然記念物「鳴き砂」として町指定文化財となった。その後、琴引浜北側遊地区でのリゾート計画へ反対する地元住民により「琴引浜の鳴り砂を守る会」が結成され、その保全活動は広がりを見せながら、現在まで続いている。また、保全活動を地元自治体として支援するために、1999 年の海岸法の改正を受けて、網野町(当時)は京都府と協議に入り、琴引浜の日常的な海岸管理については町が行うこととなった。そして、2001 年には「美しいふるさとづくり条例」を制定し、琴引浜は禁煙ビーチとなった。



琴引浜海岸(京都府京丹後市[旧網野町])の位置図

(2) 時系列による整理

年代	住民・NPO等	行政（地元自治体）	主な出来事・周辺状況
1972	・三輪氏の来訪により、鳴き砂の科学的な知見・琴引浜の希少性を指摘される。氏と住民の交流が始まる。	・三輪氏の来訪を受けるが、観光資源の海水浴場としての環境保全・整備は認識していたが、鳴き砂に対しての保護措置に対する認識は無かった。	・三輪茂雄氏（同志社大学工学部）が鳴き砂の調査のため来訪。
1975	・丹後ちりめんの生産から民宿業への転業が目立ち始める。（観光資源は琴引浜の夏の海水浴や冬の温泉・ズワイガニ）		
1976	・三輪氏との交流を通し、地域内での知識共有が進む。さらに、文化財指定による資源としての評価により保全賛同者の住民ネットワークが醸成される。	・三輪氏からの要請文により町行政が鳴き砂に関心を持ち始める。	・琴引浜の遊歩道建設計画に対し、三輪氏が町長宛に鳴き砂の保護に関する要請文を提出。
1978		・「琴引浜」が名勝として網野町指定文化財となる。	
1981		・「鳴き砂」を天然記念物として町指定文化財に指定する。	
1984		・日本ナショナルトラストに委託し「琴引浜観光資源調査」を実施した。	
1985		・網野町が琴引浜「鳴き砂」の保護と活用を考えるシンポジウムを開催する。	
1986			・琴引浜北側の遊地区内に民間業者によるリゾート開発が持ち上がる。（マンション・ヨットハーバー他）
1987	・リゾート計画に反対し、「琴引浜の鳴り砂を守る会」が結成される。		・琴引浜が「日本の白砂青松百選」に選定。 ・京都市東山高校地学部（指導教諭：安松氏）による継続的な調査を開始。当初は海岸地形調査であったが次第に漂着ゴミに注目していった。
1989	・他地域との交流（石川県門前町：琴ヶ浜）、冊子「琴引浜の植物」を発行する。 ・琴引浜に隣接する八丁浜の開発計画に対して「守る会」が京都府・網野町に意見書・要請状を提出する。	・京都府・網野町が「八丁浜開発計画（CCZ計画）」を提案。	
1990	・漂着した重油を「守る会」会員と町職員で除去作業を実施。 ・鳥取県青谷町の鳴き砂を視察。	・鳴き砂保護対策について「守る会」と町が協議し、町の保護対策を制定する。	・伊根町に座礁した貨物船から流出重油が琴引浜に漂着。
1991	・島根県仁摩町「琴ヶ浜の鳴り砂を守る会」との交流。 ・「守る会」が「鳴き砂の保護と八丁浜埋立に関する要望書」を提出する。	・網野町が「琴引浜の微小貝図鑑」を発行。	
1993	・琴引浜を会場とした「はだしのコンサート」を開催する。		
1994	・「世界鳴き砂シンポジウム」に参加。 ・「日本海夕日サミット」に招請され参加。	・網野町で「全国鳴き砂サミット」が開催される。併せて参加市町による「全国鳴き砂ネットワーク準備会」が開催され、以後、会場を毎年変え開催される。	
1995	・ブルーバード計画（鳴き砂自然博物館建設計画）に対して町長に要望書を提出。	・網野町日中合同鳴沙学術調査団を吉林砂漠に派遣。	・京都府が「守る会」を「自然環境保全功労者」として表彰する。
1996	・掛津川に木炭水質浄化施設を設置。 ・タイ国鳴き砂調査に参加。 ・「守る会」のHPを開設し、インターネット上で情報発信をはじめ。	・第2次日中合同鳴沙学術調査団を派遣。	・環境庁が琴引浜を「残したい日本の音風景百選」に選定。 ・（社）全国海岸協会が「守る会」を「海岸功労者」として表彰。 ・琴引浜が「日本の渚百選」に選定される。

年代	住民・NPO等	行政（地元自治体）	主な出来事・周辺状況
1997	<ul style="list-style-type: none"> 厚生大臣に対し、琴引浜へ漂着する医療廃棄物対策を要望する。 琴引浜は「守る会」による回収活動のほか、「守る会」がコーディネーターとしてボランティアの受け入れ・指導・必要物資の手配・調査・回収計画等の役割をこなした。 漂着した葦類を「守る会」が中心となり回収する。 「海の環境保護を考えるシンポジウム」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 漂着重油に対して「網野町N号油流出災害対策本部」を設置する。丹後ボランティアネットと共同で町内海岸の回収活動等のコーディネートを行った。 網野町が「守る会」を「平成8年度網野町文化賞」として表彰。 網野町がゴミのないきれいなまちづくりを目指した環境保護条例の制定調査に丹後地域オープンカレッジで取り組める大学を京都府企画環境部に要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ナホトカ号」からの流出重油が大量に漂着する。 豪雨により兵庫県丸山川流域から大量の刈り取られた葦類が琴引浜に漂着する。 京都市東山高校地学部による「琴引浜の漂着物展」を掛津区琴引浜研修センターにおいて常時開催する。
1998	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）鳴り砂会館建設の陳情書を網野町議会に提出。 東京水産大学で行われた「海のリレーシンポジウム」で「鳴き砂の保全」について報告。 		<ul style="list-style-type: none"> 環境庁が「守る会」を「地域環境保全功労者」として表彰。 N T T ドコモ関西のテレビコマーシャル「日本の音風景百選」シリーズで琴引浜が放送される。 丹後地域オープンカレッジで立命館大学政策科学部の学生による環境保護条例に関する調査が行われる。
1999	<ul style="list-style-type: none"> オープンカレッジの調査結果をよりどころに琴引浜を禁煙ビーチにする取組みを始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 立命館大学政策科学部の調査報告会を開催。 	
2000	<ul style="list-style-type: none"> 東京の都道府県会館で行われたカニカニフォーラムで「琴引浜の漂着物展」を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 八丁浜で「第20回全国豊かな海づくり大会」を開催。天皇・皇后両陛下が来訪。 網野町で環境保護対策審議会が設置され、条例制定を目指した取組みが始まる。 	<ul style="list-style-type: none"> J E A N / クリーンアップ全国事務局等により、琴引浜の漂着物を展示する「トランクミュージアム」が完成し、各地で展示される。
2001	<ul style="list-style-type: none"> 「守る会」が、第1回の京都府環境トップランナー表彰を受賞。 第8回はだしのコンサートを琴引浜で開催。本年より地元の実行委員会が主催。 	<ul style="list-style-type: none"> 網野町美しいふるさとづくり条例制定。全国初の禁煙ビーチとなる。 琴引浜を特別保護区域に指定、「守る会」を環境保護団体に認定する。「守る会」会員による海岸のパトロールが始まる。 	<ul style="list-style-type: none"> （財）日本ナショナルトラストによる全国6番目のヘリテイジセンターとして「琴引浜鳴き砂文化館」の建設が決定。
2002	<ul style="list-style-type: none"> 島根沖で沈没した貨物船アイガー号より流出した重油が浜詰海岸と琴引浜に漂着。量も少なく、短期間で回収。 		<ul style="list-style-type: none"> 琴引浜鳴き砂文化館が完成、オープン。合わせて2002年全国鳴き砂（鳴り砂）サミットを開催。 東山高校地学部により琴引浜の研究（その6）として「琴引浜のタバコの吸殻による汚染状況」がまとめられる。
2003		<ul style="list-style-type: none"> 網野町の長年にわたる鳴き砂保護活動が評価され、2002年度地域づくり総務大臣表彰（住民参加まちづくり部門）を受賞する。 	

(3) 詳細の解説

① 前史

地域に存在する資源「鳴き砂」は、「砂が鳴くのは当たり前」という地元住民の認識であったが、砂の専門家・三輪氏が調査に来訪しその希少性と重要性を説明したことをきっかけとして、「鳴き砂」の価値に気づき、その認識を多くの住民・行政・専門家で共有した。

鳴き砂の存在は、古くは戦国時代から知られ、戦国時代に丹後田辺（京都府北部）の城主であった細川幽斎や、その息子忠興の妻細川ガラシャが琴引浜（太鼓浜）を和歌に詠んでいる。また、江戸時代の地誌として有名な『雲根誌』（1773-1801年、木内石亭著）や『丹哥府誌』などにも記録が残っている。そして、1930年（昭和5年）には、与謝野寛・晶子夫妻が琴引浜を訪れ、和歌を読んでいる。

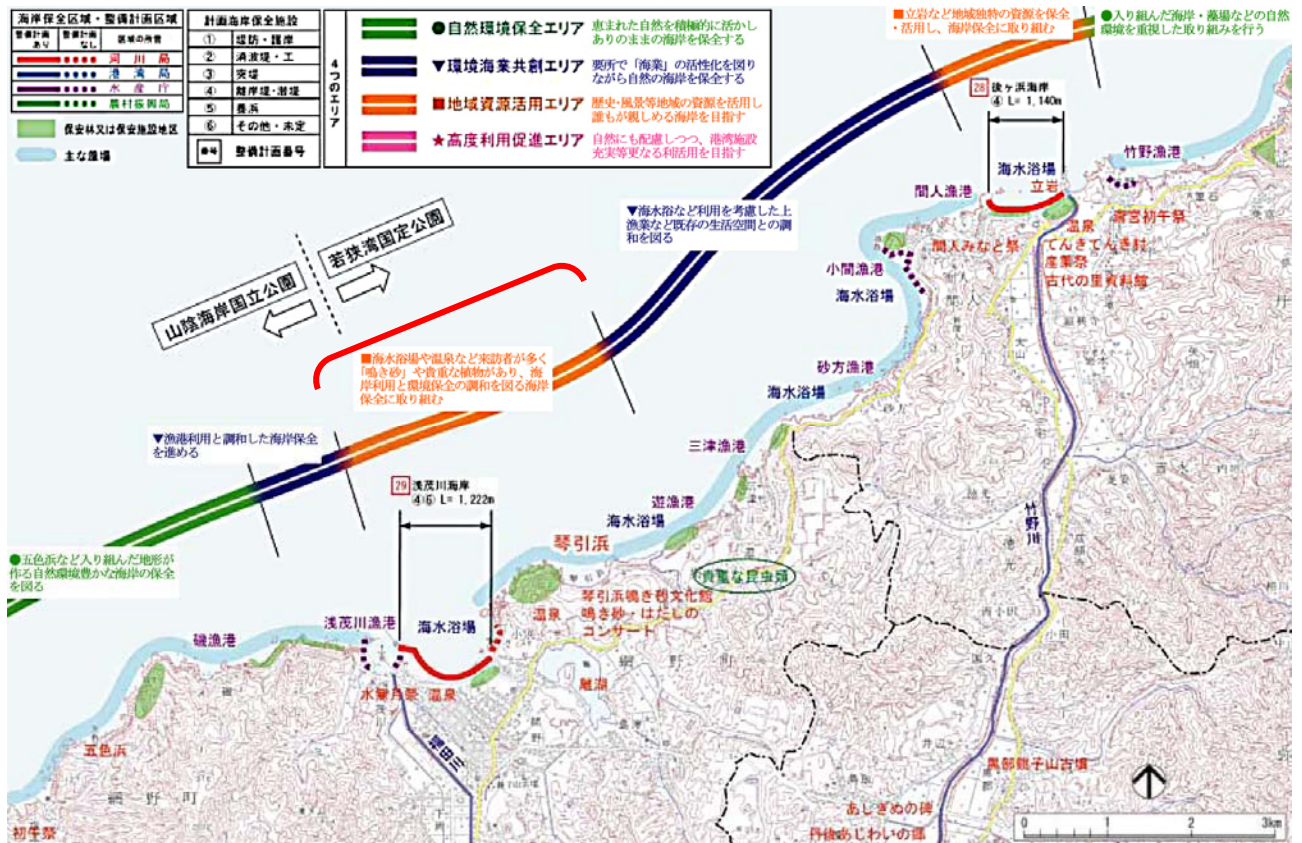
「たのしみを 抑えかねたる 汝ならん 行けば音をたつ 琴引の浜」（寛）

「松三本 この陰にくる 喜びも 共に音となる 琴引の浜」（晶子）

しかしながら、1970年代高度成長期の地元住民にとって、砂が鳴く海岸は当たり前にあるものであり、特に漁民にとっては、砂が細かいことで舟の出し入れを面倒にするものといった程度の認識であった。



なお、現在の琴引浜は、海水浴場や温泉など来訪者が多く、「鳴き砂」や貴重な植物（トウテイラン、ハマナス等）がある人工物のない自然海岸であり、丹後沿岸海岸保全基本計画において「海岸利用と環境保全の調和を図る海岸保全に取り組む」地域となっている。



琴引浜とその周辺の整備計画（出典：丹後沿岸海岸保全基本計画）

1972年に粉体工学の専門家である同志社大学の三輪氏が鳴き砂の調査に来訪したことをきっかけとして、地元住民や行政の「砂が鳴くのは当たり前」という認識に変化が訪れた。

1970年代、網野町では、丹後ちりめんによって代表される繊維産業から、民宿経営等の観光産業への転換を図っていた。その観光の目玉として、琴引浜を位置づけ、1976年には、遊歩道等の来訪者への利便性を図る整備計画を立案していた。この琴引浜の遊歩道建設計画に対し、遊歩道建設による鳴き砂への悪影響を危惧し、三輪氏により町長宛に鳴き砂の保護に関する要請文が提出された。三輪氏から鳴き砂の科学的知識の提供と自然遺産としての重要性を指摘され、地元住民や行政は、地元に残された資源である「鳴き砂」の重要性に目覚めていく。

このような三輪氏の指摘や、三輪氏との交流で意識が高まった住民の要請により、網野町は、琴引浜を「名勝」（1978年）、鳴き砂を「天然記念物」（1981年）として文化財指定し、保護を行うこととした。さらに、1983年には財団法人日本ナショナルトラストに委託し「琴引浜観光資源調査」を実施し、その調査結果を受けて翌1984年には、琴引浜「鳴き砂」の保護と活用を考えるシンポジウムを開催し、地域の観光資源としての保護意識を高めた。

琴引浜が住民にとって長年親しみを持っていた海辺であったことは「鳴き砂の保全」というコンセプト形成の土壌としてはもちろんあった。それが、外部の評価によって地元の誇りとなりうるものであることが認識されたことにより、住民間の知識の共有化が図られ、組織的なネットワークや保全のコンセプトが形成された。

○鳴き砂との初めての出会い

私をはじめ鳴き砂を知ったのは、1971年末だった。京都府網野町出身の学生から聞いた。年末だったから彼は故郷へ電話して砂を送ってもらったが、現地は雪の下で濡れていた。それを乾燥しても発音しなかった。春になればと彼は卒業したので、翌1972年6月1日に現地調査に出かけた。浜辺に一步踏み入るとぼつと音がする。「オヤオヤ…ボボボ」。学生達も私に従っていつの間にか砂の上で踊っていた。このとき同行した学生たちは今は社会人だがその記憶を大切にしている。1998年に会って「本当にそうだったよね」と確認したものだ。

国内や国外の文献調査から着手し、1973年には粉体工学会誌に鳴き砂についての第一報を出した。京都府の丹後半島・網野町には200年ほど前の安永元-享和元年(1763-1842年)に書かれた丹後の古い地誌『丹か府誌』が町内の民家に残っている。「足をひいて砂を磨る、その声琅然として微妙の音あり。実に天地の無弦琴なり」とある。琅然(ろうぜん)とは玉の鳴るさま、つまり宝石の玉を数珠状に束ねたものを振るときの音だという。急いで歩いたり、ゆっくり歩いたりすれば音階が出て、琴の音がする。これぞ大自然が作りだした弦のない琴だと絶賛している。これほどまでに鳴き砂を称賛した記述は世界に類例がない。まさに日本の文化である。

同志社大学名誉教授 三輪茂雄(論文「日本の鳴き砂 再発見と消滅および復活の総括」より抜粋)

②「琴引浜の鳴り砂を守る会」の結成

鳴き砂の価値に気づき始めた地元住民は、「琴引浜の鳴り砂を守る会」を結成して、自ら、あるいは町職員と連携して海岸保全活動を開始した。

三輪氏との交流を通し、地域内での知識の共有化が進み、さらに、町の文化財指定による資源としての評価により、保全賛同者の住民ネットワークが醸成されてはいた。それが、1986年頃の琴引浜に隣接する地区での民間企業によるリゾート計画を契機に、危機感を抱いた地元掛津集落の住民を中心として「琴引浜の鳴り砂を守る会」が1987年に設立された。現在、「守る会」の会員数は約280名いて地域外の会員も半数近くいるが、「守る会」設立当初は、月に1度の浜辺の清掃(ゴミ拾い)や啓発活動が主な活動であり、活動で集まる人も10人程度であった。幸いなことに、このリゾート計画は、行政の支持も得られないまま、バブル経済の崩壊とともに中止された。

○活動のきっかけ

最初は、数名の、現在の守る会の役員になりますが、それがどうしよう、どうしようと言っているだけで、何も動かなかったのです。それが1年ぐらいですかね。ただ、どうしよう、どうしようと考えていても仕方がないので、とりあえず自分たちでゴミを拾おうというところから始まりました。その当時は10人ぐらいだったと思います。地域の人間になら声を掛けられるからというかたちで、仲のいい人だけですが、「ゴミ拾おうよ。せめて月1回ゴミを拾ってみたい？」というところから始まった活動です。

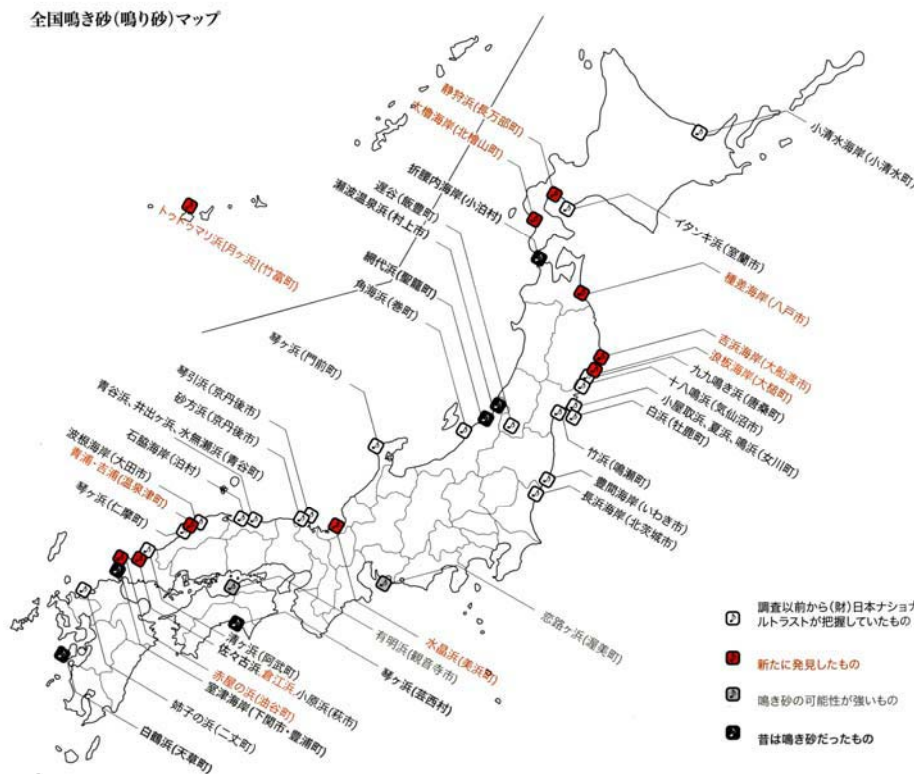
三輪先生が最初にお話をされた住民は今になれば90歳代の人たちで、今、健在なものも2人ぐらいだけですが、そういう方のなかからも（活動を始めようという）お話があったと思います。それで立ち上げようと言いだしたのが、今、ちょうど70歳前後の方たちで始められて、今となれば守る会発足メンバーの下積み時代からいうと30年近くになります。それだけの期間、子どもたちに「鳴き砂、大事だよ、大事だよ」とばかり言っていると、10歳の子が40歳になるわけです。私、40歳ですが。そうすると、そういう認識しかないという格好になってきますので、年寄りも10年経ってもあまり変わらないけど、10歳の子も10年経つと20歳になって、立派な戦力になりますので、今ではそういう活動に変わってきているのかなと思います。

琴引浜の鳴り砂を守る会 松尾氏（平成15年度里浜づくり意見交換会より）

一方、1987年には、京都市東山高校地学部（指導教諭：安松氏）は継続的な調査を開始した。当初は海岸地形調査であったが、現地調査で浜に訪れるたびに、海水浴客が残したり、浜に打ち上げられたりした大量のごみを問題として捉え、次第に浜辺のゴミに注目して調査を行うようになっていった。

「守る会」は結成後、1989年には冊子「琴引浜の植物」を発行する。そして、他地域との交流として、1989年に石川県門前町の琴ヶ浜との交流、1990年に鳥取県青谷町の鳴き砂を視察、そして、1991年に鳴き砂の保護活動を先駆的に行っていた島根県仁摩町「琴ヶ浜の鳴り砂を守る会」との交流を行った。また、地元住民が行っていた浜茶屋や漁師の網小屋も浜から撤去して、自然のままの浜として残す活動を行っていた。

全国鳴き砂(鳴り砂)マップ



かつては、わが国にも多くの鳴き砂があったのではないかと考えられますが、海岸線の人工的変形によって砂浜が消滅したり、開発などによって砂が汚れて鳴かなくなったりして、現在、全国で約20ヶ所の鳴き砂の浜が確認されているだけです。鳴き砂は、音楽的な美しい音色のシンキングサンド（ミュージカルサンド、歌い砂）と、悲鳴にも似たかん高い音を出すスキッキングサンド（きしり砂）に分類されます。シンキングサンドは、砂の表面が汚れるにつれて発音能力が次第に低下し、スキッキングサンドを経て最後は鳴らなくなります。鳴き砂は、表面にほこりやタバコの灰が付着すると鳴かなくなるほど繊細な性質を持っており、自然環境のバロメーターといえます。

(出典：(財)日本ナショナルトラスト「観光資源としての鳴き砂（鳴り砂）の浜の総合調査報告書（2005.3）
網野町発行パンフレット）

1989年、京都府と網野町は、琴引浜に隣接する「八丁浜開発計画」を提案する。それに対して、「守る会」は、1991年に「鳴き砂の保護と八丁浜埋立に関する要望書」を提出した。

1989年から1991年にかけての3年間、「守る会」は保全活動が進んでいる他地域との交流を行う一方で、1990年に近隣の伊根町に座礁した貨物船から流出重油が琴引浜に漂着した際に、漂着した重油を「守る会」会員と町職員で除去作業を行った。これは、鳴き砂保護対策について「守る会」と網野町が協議して、保護対策を制定するに至る経験となった。

三輪氏との交流で鳴き砂の価値に気づき、その保全が地域振興に繋がるという共通認識を持っていた「守る会」と網野町双方の関係は良く、網野町は琴引浜に関する冊子「琴引浜の微小貝図鑑」を発行、さらに、1993年には町の支援を受けて琴引浜を会場とした「はだしのコンサート」を始め、1994年には「全国鳴き砂サミット」の初回が網野町で開催することとなった。なお、この参加14市町により「全国鳴き砂（鳴り砂）ネットワーク準備会」が設立され、以降、毎年会場を変えて「全国鳴き砂（鳴り砂）ネットワーク」が開催されることとなった。

○「はだしのコンサート」について

毎年、琴引浜で開催され、浜辺で「拾ったごみが入場券」というユニークなコンセプトを持つコンサート（&ビーチクリーン活動）。併せてビーチマラソン等も行われる。2005年で12回目を迎え、コンサート参加者は例年約3,000人あり、地元住民と来訪者（演奏者）の交流の場となっている。
（旧網野町ホームページより）



このように、「守る会」は、網野町と良好な関係を結びながら、様々な鳴き砂保護活動に取り組んできた。これまでに行ってきた主な活動としては、浜辺の清掃、鳴き砂保護の講演会やシンポジウムの開催、中国やタイへの鳴き砂調査団の派遣、浜への流入河川の水質調査や水質浄化、漂着物展の開催、浜の背後地の植林等が挙げられる。こうして活動を継続的に行ってきたことにより、1995年に京都府より「自然環境保全功労者」、1996年に社団法人全国海岸協会より「海岸功労者」として表彰される。

また、「守る会」の活動の経過と合わせるように、琴引浜は「日本の白砂青松百選（1987年）」「日本の音風景百選（1996年）」「日本の渚百選（1996年）」の三つの百選に選ばれている唯一の海岸となり、全国的な評価を与えられる海岸ともなった。

「守る会」の活動や琴引浜が、外部の目によって「素晴らしいものである」という評価を受けたことは、会員や地元住民に自信とやる気を起こさせた。自信とやる気が次の活動へとつながり、さらに、日本におけるホームページの黎明期といわれる1996年という早い時期に、「守る会」はホームページを開設して、琴引浜についてと会の活動状況を、世界に向けて情報発信を開始した。

○全国鳴き砂（鳴り砂）ネットワーク

財団法人日本ナショナルトラストのよびかけで、1995年に発足した団体。鳴き砂（鳴り砂）の浜を保全している行政や団体が情報を交換し、将来にわたり保全活用を推進していくことを目的とし、毎年1回、各地で総会・シンポジウムを開催している。現在、小清水海岸（北海道小清水町）、イタンキ浜（北海道室蘭市）、十八鳴浜（宮城県気仙沼市）、九九鳴浜（宮城県唐桑町）、夏浜・小屋取浜（宮城県女川町）、竹浜（宮城県鳴瀬町）、飯豊参詣の鳴き砂の地層（福島県飯豊町）、豊間海岸（福島県いわき市）、角海浜（新潟県巻町）、琴ヶ浜（石川県門前町）、琴引浜（京都府網野町）、青谷浜・井手ヶ浜・水無瀬浜（鳥取県青谷町）、琴ヶ浜（島根県仁摩町）、青ヶ浜（山口県阿武町）、姉子の浜（福岡県二丈町）の保全活用に関わる行政・団体が加盟している。

財団法人日本ナショナルトラストでは、ネットワークの設立以来、事務局を担当しているほか、全国鳴き砂サミット IN 網野（1994年 地球環境基金助成）、全国鳴き砂サミット IN 東京（1995年 地球環境基金助成）、全国鳴き砂（鳴り砂）調査（1996年 地球環境基金助成）等を実施している。

（財団法人日本ナショナルトラストホームページより）

③ナホトカ号の重油流出災害への対応（琴引浜の保全活動が全国的な広がりへ）

琴引浜は、日本海側であり冬季の北西季節風に乗ってゴミ漂着が起こりやすいが、その最もたるものとしてナホトカ号の重油流出災害がある。広く全国からボランティア等が集まり重油回収作業が行われたことで、琴引浜の保全活動が全国的な広がりをつくるきっかけとなった。

1997年1月、島根県沖で沈没したロシア船籍タンカー・ナホトカ号から流出した大量の重油は、季節風に乗って日本海沿岸の広い地域に漂着し、大きな被害を与えた。琴引浜にも大量の重油が押し寄せ、一時は、少しでも汚れると鳴かなくなるので、鳴き砂も壊滅するのではないかとと思われるほどであったが、全国からのボランティア約13,000人の人達によって、3月末までの約3ヶ月間にわたり連日のように回収作業が行われた。この回収作業は全て人力で行われ、回収された重油は土のう約16,600袋分にも及び、その結果、鳴き砂にもほとんど影響が残らず、元通りの美しい浜を取り戻した。

大阪でショップライダーをしていたが家業の旅館業を継承するために網野町に戻ってきた守山氏は、サーフィン仲間をはじめとして、1993年に発足したサーフライダー・ファウンデーション・ジャパン(S.F.J)の理事として、日本のサーフポイントおよび海辺の環境を守ることを目的に幅広く活動していた関係で、全国的な交友関係を持っていた。さらに、地域内でも「はだしのコンサート」等の開催にて先導的な立場を担っていた。それで、このナホトカ号重油流出災害にあたり、これまでの人脈を活かし、「丹後ボランティアネット」を設立して、回収作業においても大きな役割を担った。

1月～3月という冷たい雪やみぞれが吹きすさぶ悪天候の中、見ず知らずの人達が黙々と回収する姿を見るにつけ、地元住民は「琴引浜は決して地元の私達だけのものではなく、全国の人達からお預かりしているものだ」という思いを強くしたという。また、この重油回収作業では、「守る会」が中心的な役割を果たした功績が認められ、1998年、環境庁(当時)から「地域環境保全功労者」の表彰を受けた。



△初めての漂着



△大シケにより浜全体を覆った重油とゴミ



△竹で三脚を組んで砂をふるう人たち



△水中で砂をふるうと作業効率がアップ



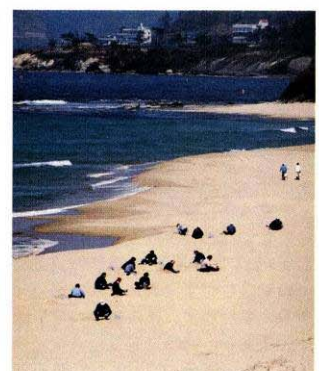
△油にまみれて死んだ海鳥



△大量のゴミと重油を回収するボランティア



△みぞれが降る中でこんな子どもの姿も…



△きれいに見える浜もまだ細かい油の粒が…



△地元住民により早速始まった回収作業



△浜いっぱい広がり回収するボランティア

ナホトカ号重油流出災害の記録（網野町発行パンフレット・琴引浜鳴き砂文化館ホームページより）

④美しいふるさとづくり条例の制定

鳴き砂の保全是地域振興に結びつく大切なことだとの共通認識を住民・行政・専門家が持ち、それぞれの役割で実践してきたことで、保全活動の法的裏づけ、専門的な知識、体制が整えられた。

1997年、網野町は、ゴミのないきれいなまちづくりを目指した環境保護条例の制定調査として、丹後地域オープンカレッジで取り組める大学を京都府企画環境部に要請をしていた。それで、翌1998年には、丹後地域オープンカレッジで立命館大学政策科学部の学生により調査が行われた。そして、1999年に立命館大学政策科学部の調査報告がされると、この調査結果をよりどころに、「守る会」は、琴引浜を禁煙ビーチにする取組みを始めた。

一方、1997年冬からは、京都市東山高校地学部による「琴引浜の漂着物展」を掛津区琴引浜研修センターにおいて常時開催される。1999年には約2,500人が入場して好評を得たことを受け、東山高校地学部は、外部組織であるクリーンアップ全国事務局等が2000年に企画・制作した琴引浜の漂着物を展示する「トランクミュージアム」に協力し、それが各地で展示されることとなる。さらに、東京の都道府県会館で行われたカニカニフォーラムで「琴引浜の漂着物展」が開催された。

2000年には、網野町で環境保護対策審議会が設置され、条例制定を目指した取組みが始まった。環境保護対策審議会は町民10名から成り、計11回行われた。さらに、条例制定に関して法律の専門的な立場から京都弁護士会と龍谷大学法学部の共同研究が年6回行われた。そして、京都弁護士会、龍谷大学法学部、網野町の三者共催で「きれいな海とまちづくりシンポジウム」を開催され、参加者が約100名あった。

また、東山高校地学部により琴引浜の研究「琴引浜のタバコの吸殻による汚染状況」等がまとめられ、禁煙ビーチ化が鳴き砂の保全に有効であるとの科学的な裏づけとなった。

環境保護対策審議会とシンポジウムを開催したことで、2001年4月に「美しいふるさとづくり条例」を制定し、琴引浜を特別保護区域に指定し、砂浜での喫煙、花火、キャンプ、炊飯など鳴き砂に悪影響を与えるような行為を禁止した。本条例は、一般的なゴミのポイ捨て等の禁止条例の内容と、鳴き砂等の自然環境を保全するための二本立てになっている。後者について特徴的な点は、環境保護団体の認定を行い、その団体が特別保護区域のパトロールを行い、指導や啓発を与える権限を与えることにしている。また、認定した環境保護団体には、財政措置を講ずることができることを明記している。

この本条例にて、これまでの10年以上に及ぶ実績を有する地元住民団体として、「守る会」が環境保護団体として認定された。

条例が施行されたことにより、琴引浜の浜辺におけるタバコの吸殻や花火は、例年に比べて減少するとともに、その他のゴミも大変少なくなった。海水浴客からは「こんなにきれいな浜ははじめて。来年も是非来たい」との感想が寄せられた。海水浴シーズンが始まるとお客の多い範囲の所では砂が鳴かなくなるのは早い、例年より広い範囲で長く鳴いていた。

○海岸法と「網野町美しいふるさとづくり条例」の関係

琴引浜を特別保護区域に指定するにあたっては、1999年に改正が行われ、2000年4月1日に施行された海岸法との関係が問題となった。

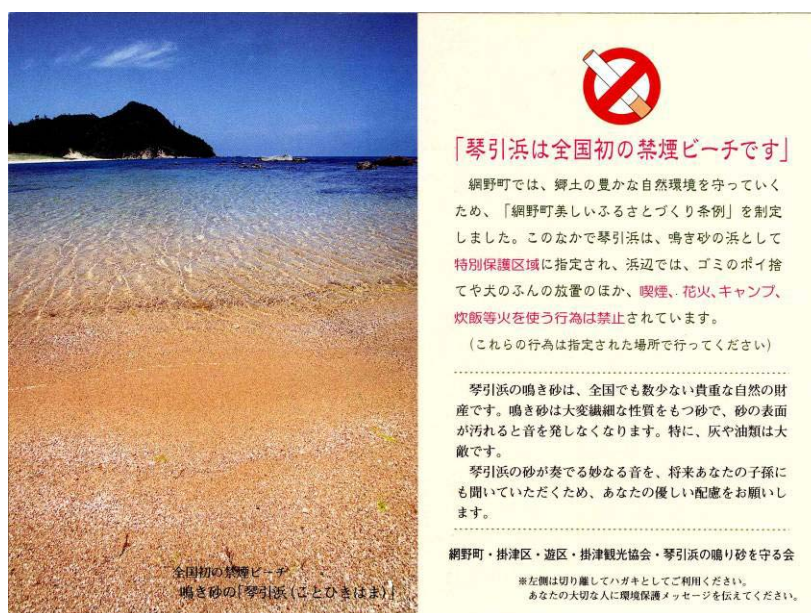
改正前の海岸法では、海岸保全区域に指定された海岸以外は海岸法の対象になっておらず、(海岸保全区域に指定されていない)その他の国有海浜地は国有財産法による財産管理のみが行われてきた。これが、改正海岸法では国有海浜地が「公共海岸」として位置付けられ、これまで海岸法の対象となっていなかった海岸保全区域外の公共海岸が「一般公共海岸区域」として設定され、「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸管理が行われることになった。琴引浜は海岸保全区域に指定されておらず、一般公共海岸区域である。

また、これまでは海岸の管理権限は都道府県知事であったものが、改正海岸法では、海岸の日常的な管理については、知事との協議が整えば市町村長でもできるようになった。このことにより、町が管理を行うことで町独自の規制が海岸においてもできることになった。

京都府網野町企画振興課(当時) 三浦氏(全国海岸協会「海岸」第41巻第1号より)

また、「守る会」では、禁煙マーク入りのTシャツを作成し、着用してパトロールを実施している。住民だけの取組みよりも、条例ができたことにより、観光客へのお願いがやりやすくなった。喫煙している人へ趣旨を説明し協力をお願いすると誰もが快く協力していただき、トラブルは1件もなく、従って、条例の命令や制裁措置を科することも全くなかった。

当初、啓発用のチラシ配布を考えていたが、それ自体がゴミになることを懸念し、捨てられないように美しい絵葉書を作って配布した。また、条例の内容を理解していただくことが最も大切であり、条例にある命令や制裁措置を科することが目的ではないことをパトロール者に周知し、お客への適切な対応ができるよう図っていた。



網野町と「守る会」等により作成された「禁煙ビーチ」啓発のための絵葉書（提供：網野町）

条例制定前の1999年の地元掛津区独自の取組みでは、ポケット灰皿を無料で配布し、浜での喫煙を認めるなど一貫性がなかった。また、2000年には前年のような熱心な取組みができなかった。継続性が重要であることは理解していても、効果が上がらない中で活動を熱心に続けていくことは難しい。そういうことでは、2000年に八丁浜で「第20回全国豊かな海づくり大会」が開催され、天皇・皇后両陛下が網野町に來訪されたことや、映画や時代劇の撮影場所として琴引浜でロケが行われて有名人が來訪することで、「守る会」をはじめとする地元住民は元気づけられている。

このように、琴引浜では、地元住民団体をはじめとして、京都市の東山高校、立命館大学、JEAN / クリーンアップ全国事務局、日本ナショナルトラスト、京都弁護士会、龍谷大学法学部など数多くの外部地域の組織が活動に加わっていき、始めは、各自の問題意識より独自に活動していたのだが、それが活動を継続していくことで、だんだんと組み合わされることになった。そして、「網野町美しいふるさとづくり条例」制定に至った。

そして、日本ナショナルトラストによる全国6番目のヘリテイジセンターとして「琴引浜鳴き砂文化館」が2002年に完成し、併せて全国鳴き砂（鳴り砂）サミットが開催された。

琴引浜での鳴き砂保全の活動について、今後の課題として、以下が挙げられる。

○漂着ゴミの問題

駐車場料金を日常の海岸清掃費用に充てているが、大量の漂着ゴミや危険な医療廃棄物等の適正な回収を行うためには資金が不足。

○八丁浜CCZの問題

必要な施設整備や利用について制度上の問題から住民要望と整合していない。

○琴引浜は地元住民のものではなく、全国の人からお預かりしているものだと思う気持ちの継承。

○八丁浜シーサイドパーク都市公園事業<コースタル・コミュニティ・ゾーン（CCZ）整備計画>
 整備区域:海岸延長0.6km・面積約9.8ha 整備期間:平成4年度～平成16年度

八丁浜シーサイドパーク 基本計画平面図
 S=1/1,000



八丁浜シーサイドパーク都市公園事業整備計画案図（提供：網野町）

※上記「琴引浜」の事例は、以下の方々へのヒアリング等に基づいて作成した。

住 民：松尾省二（琴引浜の鳴り砂を守る会）

守山倫明（サーフライダーファウンデーションジャパン、守源旅館）

行 政：三浦到（当時、京丹後市準備局局長）

（4）事例より得られる手がかり

●町の観光産業の重要な資源であるという認識を多くの人々（行政、地元住民、専門家）で共有し、協働する

鳴き砂を守ることは、地域の人々と海辺とのつながりを保つ核であり、自然への理解・歴史への理解、地元の観光産業との関わりなどから、まさに地域の文化となっている。それを、地元住民（守る会）、行政（網野町）、専門家（三輪氏ほか多数）の三者がそれぞれ役割分担をして保全活動を進めた。特に、「守る会」が先頭に立って独自で活動していることは、「里浜づくり」の理想形である。なお、「守る会」は、独立性を保つために網野町からの運営費の助成は受けていない。

●守山氏が全国的な交流関係を地域に持ち帰り、琴引浜の保全活動の全国的な広がりにつなげた

一度地元を離れた人が戻ってくることで、地域に新しい活力や知識、視点が注入されるだけでなく、人間関係の広がりまでも地元に入ってくる。また、ナホトカ号重油流出災害という鳴き砂の危機的な状況においても、その人間関係を活用し、ホームページ等で情報発信してメディアにてすぐに取り上げられたことで、全国各地からボランティア等が一気に訪れることとなった。これは阪神・淡路大震災や近年の水害時も同様であるが、復旧作業に共に従事した連帯感で、人間関係のつながりは災害後にも継続されている。災害からもプラスの効果へとつなげている。

●活動を認められる(表彰を受ける)ことで、活動を続ける気持ちがより強くなる

海岸保全活動は、必ずどこかで成果が上がらなくなる(見えなくなる)時期が訪れる。しかし、それまでの活動を、行政等から表彰を受けて活動が認められることで、活動を続ける気持ちが再び高揚してくることもある。また、映画やテレビ等の広域メディアに取り上げられることでも、地域資源が認められたという自慢できる出来事となり、地元住民等は元気づけられることになる。

●自主的な活動が、継続されることで連携されるようになってきた

各自で問題意識を持って自主的に活動を開始していても、同じ地域で活動を続けることで、実際に活動を目にしたたり、顔を合わせるようになってきたりすることで交流を持てば、琴引浜での地元団体や外部組織のように、互いの活動を刺激しあい、知識の交換が行われ、共通認識を持つまでに至る。そして、それぞれの特徴や長所を活かした連携方法や体制が確立されてくる。琴引浜鳴き砂文化館にて、これまでの保存活動での成果がとりまとめられていることも、連携により生み出されたものである。

●条例(制度)により、海岸の管理方法を確立する

海岸法の改正を受けて、京都府との協議により、地元自治体(網野町)が日常的な海岸管理を行うようになったことは、地域振興のための条例制定や様々な施策を行うためにも重要な点である。

日常的な管理を地元自治体が行えるようになったことで、海辺の「環境」「利用」という視点は、複合的に検討されている。「防護」の視点がないと言えないが、地形条件により高潮災害の危険はない地域のため、「防護」については考慮しなくてもよいと考えられる。ただし、医療廃棄物等をはじめとする大量の大陸からの漂着ごみの対策には、国等の支援を要することであると考えられる。